

に関する事業を行い、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

**熊本県公告第70号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日  
平成16年10月30日
- 2 名称  
特定非営利活動法人熊本共育会
- 3 代表者の氏名  
古江 伸一郎
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市新町三丁目8番7号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、子供中心の理念に基づき、地域の幼児・学童・生徒等子供とその保護者に対して、子供達が安全で積極的に学習・活動できる環境の提供と、多種多様な体験・活動・学習のより実践的・具体的な指導・支援活動に関する事業を行い、もって地域社会の教育・文化・社会福祉に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第71号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日  
平成16年11月2日
- 2 名称  
特定非営利活動法人阿蘇花野協会
- 3 代表者の氏名  
潮谷 愛一
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市帯山七丁目1番60号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域の人々や阿蘇を訪れる多くの人々に対して、人と自然とが共生することによって育まれてきた阿蘇の野の花の植物学的価値や文化的豊かさを広く啓発するとともに、阿蘇の野の花が豊かに咲く花野の保全・再生に関する事業を行い、長い歴史の中で育まれた阿蘇地域に固有の動植物や草原生態系などの生物多様性を、持続可能な方法で適切に保全して、阿蘇に生育する種の絶滅の防止・回復を図り、阿蘇の野の花を未来に引き継いでいくことに寄与することを目的とする。

**熊本県公告第72号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年1月26日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日  
平成16年11月18日
- 2 名称  
特定非営利活動法人さとかづき
- 3 代表者の氏名  
三浦 慶幸
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市東野二丁目14番1号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域の幼児から高齢虚弱者などに対して、子育て支援や介護福祉に関する事業を行い、各世代の総ての方々が安寧な生活を送られる様に、地域社会の、福祉の向上に寄与する事を目的とする。及び、この法人は障壁を有される方々を、社会を構成する重要なメンバーと位置づけている。前述の支援事業・介護事業を行うにあたり、障壁者の方々を介護職員及び事務職員として積極的に雇用し、障壁者個人が社会的・心理的・経済的に自立できる共生社会の確立を目的とする。

**熊本県公告第73号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年11月29日
- 2 名称  
NPO 法人日本インキュベーションセンター熊本
- 3 代表者の氏名  
山戸 健
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市清水亀井町16番11号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、熊本県に居住する企業と生活者に対して創業支援や既存企業の活性化、それに伴った生活者の環境の向上に関する事業を行い、もって熊本県の活性化、及び雇用と経済の発展、さらに熊本県に居住する生活者が「住んでよかった」と思える地域づくりに寄与する事を目的とする。

**熊本県公告第74号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年11月30日
- 2 名称  
特定非営利活動法人わがまま
- 3 代表者の氏名  
土井 建雄
- 4 主たる事務所の所在地  
菊池郡菊陽町大字久保田2674番地4
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者・障害者・障害児・乳幼児・子供・その家族に対して、介護・養護・支援を行い、その人がその人らしく、自由に生き生きと暮らす援助をし、家庭的な雰囲気、地域社会に根ざした、信頼される事業所をつくり、地域社会づくりに寄与することを目的とします。

**熊本県公告第75号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年12月1日
- 2 名称  
特定非営利活動法人鹿本コミュニティ開発
- 3 代表者の氏名  
一ノ瀬 純二
- 4 主たる事務所の所在地  
鹿本郡来民549番地の3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、鹿本町の高齢者障害者や住民、児童に対して憩いの場、いきがい仕事の場、多世代交流の場をつくり福祉、社会教育の推進をはかる。あわせて名物名所名人をつくり商店街の活性化をはかる。

**熊本県公告第76号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成17年1月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成16年12月15日
- 2 名称  
特定非営利活動法人つわの花

- 3 代表者の氏名  
宮崎 正子
- 4 主たる事務所の所在地  
天草郡有明町大島子 1973 - 1 番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民を対象に子育て、子どもの健全育成に関する事業を行い、それを通して地域における子どもの健やかな育ちと成長に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 77 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 17 年 1 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成 16 年 12 月 18 日
- 2 名称  
NPO 法人 co.Care
- 3 代表者の氏名  
前川 春美
- 4 主たる事務所の所在地  
熊本市近見八丁目 14 - 59
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、熊本県に居住する高齢者に対して医療・看護・福祉・建築など関係するそれぞれの専門職が連携を行い、家族や行政、地域の人々と協力することで個人を重視したケアのあり方や考え方が社会に根付くことを目指し、高齢者がその人らしい生活を創造する事への寄与を目的とする。

**熊本県公告第 78 号**

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 17 年 1 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日  
平成 17 年 1 月 12 日
- 2 名称  
特定非営利活動法人熊本県難病支援ネットワーク
- 3 代表者の氏名  
中山 泰男
- 4 主たる事務所の所在地  
宇土市網津町 1418 番地 4
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、難病に関する正しい知識の普及啓発及び難病患者・障害者及びその家族等への社会的支援に関する事業等を行い、医療と福祉の向上を図り、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

**熊本県公告第 79 号**

県有財産を次のとおり売却する。

平成 17 年 1 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示  
熊本市清水新地七丁目 1957 番 6  
公衆用道路 43.82 平方メートル  
最低売却価格 2,260,000 円
- 2 入札日時  
平成 17 年 3 月 1 日（火）午後 1 時 30 分
- 3 入札場所  
熊本県庁行政棟本館地下 1 階監理課入札室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 以上を契約と同時に納入するものとする。